

札  
懷  
大  
學

田  
先  
生

台  
展

動物學部

(開封)



二月十日

秋中不學地中可

有信

如

一、田力麻半島と本麻

田力麻半島と、新山本山、山尊山、三山等、新山、真山、  
 本山而して新山と本山と神社あり、近郷の崇祀たる所  
 たり、新山今は真山とするも、古くは、新山と書きたる  
 べく、本山が本山家として、新山が別山成らしと思はる、その後、  
 縁起上の争ひを、新を真と改め作りたると云ゆ、本篇には、  
 神社の縁起は、此に御の下に、本山と云し陳述をすま  
 とす。

本山は、その縁起に示す如く、皇初行天皇より御宇、始  
 行甘露山麓の草創より、其後武内宿禰の執事より依り  
 官社より列世世の世や疑はる、縁起は、何れも、十  
 のしく作るを普通通とす、新山、然し三百年や四

年のもつとあつたべし、建保四年、鎌倉右府、雄康  
島大社堂宇、修禊のよし、東小鑑、み出でたるとおれは、  
勝代（勝代）のたかしくし、中央も知れたるものなる事を知り、  
又北白田御大字をうしの国傳ふる、南朝より祈願  
ありしやとも思はるしなる、

父系神を赤神と稱し、漢の武帝を祀ると、元福  
年間、當時の傳説を佳ちて作れりといふ、梅津利忠の  
著、本山縁起別傳に載せたり、されど田舎神社帳には、  
其の神名を詳くせず、この今は、天津彦火瓊杵命  
を、神名とすとす由をれども、果して、皇孫を奉祀  
をせしむ、菜田神なるか、存た、佛教天部の神なるか、  
不明なり、又皇祖、神社の形式こそ、中頃佛教の

形式をとり、それし、天台より、真言言子改宗せられたる  
しく、經近神社に後帰し、經僧が神主と化けたるもの  
と知らる。

胃麻半島は、その地積殆んど全部、土明記の三山及  
その支脈の山地を以て成る。半島すれば、或立島味より  
すれば、該半島全部、神苑たるかの看あり、

よ、神苑的半島も、秋田城々安倍實季の時代  
まで、大分、鹿群の繁息せしとさる。証左は、早稲明  
寺時移々々も、

No. 3  
鹿をかかふ道なき甚ワ磯の小麻の千島をカ表れたるけ  
の致あり、又時代不明をれども、思比沙内村の古帳の記書とか  
2、昔京都の貴紳の致をいとも、

あしひきの山の秋風寒きおとちは（ま）ひの麻そそをさす  
と考ふるも、想像しむる、

而して、偶尤も敏勢息せりか、特よ保を護せりるもよ、  
敏勢息せりるも、能くは、不明なり、恐らく山にまゝ、麻群  
の棲息の上過せりよ加へて、鬼の角、火域として、濫りて  
屠殺せざりしよありやるか、（山）縁起別傳に「武帝駕白  
鹿、建赤旗、与西王母俱至」として、（峯神）麻の保をさす  
、如く、皇孫及佛教の方面は、麻との関係を見るを見  
出さず、凡そ麻は、特よ保を護せりるもよ心ければ、その  
跡を断つるも、性後のものをさすとせば、確りよ、保を  
を加へたるも相違をし、

安倍氏の時代、何故よ、麻群の根絶する迄狩盡



鬼ヶ角、慶安三年、仙臺より三陸の鹿を移入の結果、盛  
 子繁殖して、農務の害夥しかりし爲め、正徳二年、  
 三千匹を狩り取り、宝暦元年より九千三百匹を殺せ、  
 安永元年よりは、二万七千匹を殺し、中より白鹿の鹿  
 二頭をとりしとの事、菅江真澄越後守記より、白鹿を  
 見たる事を記し、白鹿は千餘に付一尾の割なりと  
 げりなきも、記しありとぞ、

果して斯の如く、多敷の鹿群毎新息一たりしや不也、  
 此れは先きの御鹽主識より、此の頃、此の頃を云ふ、  
 尚ほ維新の初、多程多敷棲息せしなりと  
 案せしむし、詠探は、頼三折三折の詩より、

天低風盡海波平、寒く影入樵山崖、  
 不怪峰巒



鳴雄座、啾々幾處月中鳴、

菅に大匠の歌よ

身は帯れて女も啼くし小男座の妻乞山

(寒山山崎) 乞山 (乞山山崎) 乞山 (乞山山崎)

打雨

をどの詩歌よ、現げれなすも、山紫紅

す、我し詩歌は、例の白影友三千丈、

うくの事も故、うかとは、信也事集ぬまのすれども、私

の幼町は、談島よ座のまきをヤおせるのみを、

座皮は、秋田よ座、可なり曲道なるよ使用したる事

実あり、これ多くは男座をなすし、サレど近

時、狩猟制を行はれて、男座の名は実を多しふれ

り、

現今は、男座地方よ座、座は、林下座の制なり、

何年か、新書局より明答を得ず。

二、古四王神社と康

宮司大山重華（といひ）老人は、當縣中その右に出づるものなき和比呂者（あこ）物（物）撰、數年前物故せしよしとて、現宮司は新参罷、談神社の歴史と精しかからぬかと考ふ、談子殘念を以て、致方なり、現宮司より  
の回答は

御照會の記録明治十九年大火災を以て之れを証し  
能く信得共維新前後近毎年一回南秋男麻方  
面より鹿の書社に往後せし事實、通説ありて今も  
老年者の談（言）と存するか前條より書類を以て不  
仕在り返事申上候以上

（訓養のせしといふ傳へは多く假し）

鹿島より鹿島の事は不明なり、

市内よ、常陸鹿島神社の神宮を、佐竹宮より復して、

移住し来り、鹿島大明神を祀りしものなり、是より

に、何等かの、いし傳へか、記録か、考へしを限らず、私

幼時を、その祠堂、拙宅より来り、氏神祭杯に祝詞

を奏し居りしが、何時の向ふや、仲立違ひせりたるや

く、今私に聞かざり行きて、碓氷を答をゆるはるべし、

又一寸使命を果さるべき事もなく、玉手笠とて、そのと

て置きて、

以上